

## 住 宅 用 家 屋 証 明 申 請 書

租税特別措置法施行令	{	(イ) 第41条 { 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外 (a) 新築されたもの (b) 建築後使用されたことのないもの 特定認定長期優良住宅 (c) 新築されたもの (d) 建築後使用されたことのないもの 認定低炭素住宅 (e) 新築されたもの (f) 建築後使用されたことのないもの (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）	}
------------	---	--	---

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

平成 年 月 日

板倉町長 あて

住所 \_\_\_\_\_  
 申請者 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 \_\_\_\_\_  
 上記代理人 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 印

記

所在地	邑楽郡板倉町
建築年月日	平成 年 月 日
取得年月日	平成 年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合記入)	(1) 売買 (2) 競落
申請者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床面積	1階 m <sup>2</sup>
	1階以外 m <sup>2</sup> 合計 m <sup>2</sup>
構造	造 葺 階建
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅

添付書類(1) 建築確認済証及び検査済証（建築確認を要しない場合は建築工事請負書、設計図書その他の書類）

(2) 登記事項全部証明書又は登記申請書（処理済）及び登記完了証

(3) 住民票（入居予定の場合は申立書）

(4) (イ) の(b)、(d)、(F)の場合は家屋未使用証明書

(5) (イ) の(b)、(d)、(F)及び(ロ)の場合は売買契約書又は売渡証書（競落の場合は代金納付期限通知書）